

第6回 生物多様性自治体ネットワーク定期総会 議 事 次 第

日時：平成 28 年 10 月 20 日（木）

午前 11 時から

場所：ぎふ清流文化プラザ

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 事業報告（第 5 期：平成 27 年 11 月～平成 28 年 10 月）について
- (2) 事業計画（案）（第 6 期：平成 28 年 10 月～平成 29 年 10 月）について
- (3) 国への要望について（案）
- (4) 生物多様性自治体ネットワークの今後のあり方について
- (5) 役員（代表・副代表）の選出について

4 その他

5 閉 会

-
- 資料 1 事業報告（平成 27 年 11 月～平成 28 年 10 月）
 - 資料 2 事業報告（水田部会の取組）
 - 資料 3 事業計画（案）（平成 28 年 10 月～平成 29 年 10 月）
 - 資料 4 要望書（国への要望事項（案））
 - 資料 5 生物多様性自治体ネットワークの今後のあり方について
 - 資料 6 規約（改正案）
 - 資料 7 生物多様性自治体ネットワーク幹事会構成自治体名簿（第 6 期）（案）
 - 資料 8 生物多様性自治体ネットワーク構成自治体一覧（参考）
 - 資料 9 「生物多様性の本箱」について



生物多様性
自治体ネットワーク

事業報告

(平成27年11月～平成28年10月)

1 第5回 定期総会の開催

日時：平成27年11月7日(土) 10:10～10:50

会場：滋賀県立琵琶湖博物館ホール(滋賀県草津市)

議事：事業報告／事業計画 等

2 幹事会の開催

○第6回

日時：平成28年8月3日(水) 11:30～12:00

会場：公益財団法人国際湖沼環境委員会(滋賀県草津市)

議事：第6回定期総会の開催・議事について 等

3 国連生物多様性の10年日本委員会への参画

【委員会】

○第6回

日時：平成28年6月23日(木) 16:00～18:00

会場：環境省

自治体ネットワーク出席者：滋賀県

議事：委員会の運営／平成27年度事業報告／平成28年度事業計画 他

【幹事会】

○第9回

日時：平成28年2月4日(木) 13:00～13:50

会場：TEPIAホール

自治体ネットワーク出席者：滋賀県、岐阜県

議事：平成27年度事業の実施状況について／平成28年度事業の実施計画について／連携事業の認定について 他

○第10回

日時：平成28年9月21日(水) 10:00～12:00

会場：環境省第1会議室

自治体ネットワーク出席者：滋賀県

議事：UNDB-J ロードマップの決定／平成28年度事業実施状況報告／UNDB-J 第6回生物多様性全国ミーティング&生物多様性自治体ネットワークフォーラム in 岐阜／連携事業の認定(第9弾) 他

4 ウェブサイトでの情報発信

生物多様性自治体ネットワークのWEBページにおいて、イベント情報や地域戦略などの自治体からの情報発信などを行うコミュニティサイトの運営・更新を行いました。

○ アドレス : <http://undb.jp/nlgb/>

○ 主な構成 :

(1) トップページ

代表あいさつ、生物多様性自治体ネットワークについて、国際生物多様性の日について、これまでの取組、参画団体一覧

(2) コミュニティサイト（構成自治体専用）

事務局からのお知らせ、自治体からの情報発信・意見交換

5 5月22日「国際生物多様性の日」一斉PRの展開

構成自治体が統一した生物多様性の啓発活動を一斉に行うことにより、生物多様性の浸透、主流化を一層推進しました。具体的には、5月22日の「国際生物多様性の日」を中心に構成自治体により、統一したロゴマークを用いてホームページ等での普及啓発を展開しました。



6 交流事業の実施

構成自治体の様々な知恵や工夫、取組を〈共有〉、〈交流〉、〈発信〉し、自治体の課題解決や取組のレベルアップを図る交流事業を実施しました。

(1) 第5回生物多様性全国ミーティング&生物多様性自治体ネットワークフォーラム
生物多様性全国ミーティング

日時：平成27年11月6日（金）13:00～17:00

参加者：生物多様性自治体ネットワーク参加自治体、環境省、一般市民等

参加人数：180名

場所：ピアザ淡海（おうみ）ホール（滋賀県大津市におの浜1-1-20）

内容：

○式典

生物多様性キャラクター応援団共同宣言式／感謝状授与式

○講演「生物多様性から見た未来の国土像」

講師：涌井 史郎氏（UNDB-J 委員長代理）

○認定連携事業の紹介と表彰式、UNDB-J 中間年評価とロードマップについての報告等

生物多様性自治体ネットワークフォーラム

日時：平成27年11月7日（土）11:10～12:40

参加者：生物多様性自治体ネットワーク参加自治体、環境省、一般市民等

参加人数：80名

場所：滋賀県立琵琶湖博物館 ホール（滋賀県草津市下物町 1091 番地）

内容：

○講演

①「企業ネットワークによるいきもの調査」

南 啓次郎 氏（湖南企業いきもの応援団 会長）

②「漁師からみた琵琶湖」

戸田 直弘 氏（滋賀県漁業協同組合連合青年会 元会長）

③「ジビエのココイチカレー」

川森 慶子 氏（株式会社アドバンス 総務課長）

○パネルディスカッション

テーマ 「私たちにできるいのちの守（も）りとは」

（コーディネーター）

中井 克樹（滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課／琵琶湖博物館）

（パネリスト）

南 啓次郎 氏、戸田 直弘 氏、川森 慶子 氏

(2) びわこエコツアー

日時：平成27年11月7日（土）13：00～15：40

参加者：環境省、生物多様性自治体ネットワーク構成自治体、一般

参加人数：50名（自治体ネットワーク関係者および滋賀県職員）

場所：琵琶湖および沖島

(3) 生物多様性フォーラム

日時：平成28年8月3日（水）13：30～15：15

参加者：生物多様性自治体ネットワーク幹事自治体、環境省、一般市民等

参加人数：100名

場所：滋賀県立琵琶湖博物館 ホール（滋賀県草津市下物町 1091 番地）

内容：

○しが生物多様性大賞について

○しが生物多様性大賞の活動発表

・「企業ネットワークによるいきもの調査」／湖南企業いきもの応援団

・「家棟川で生態回廊の再生 ～ビワマスが遡上する川に～」／家棟川で生態回廊再生を目指すネットワーク

・「田村山のカスミサンショウウオを次世代に伝える」／田村山生き物ネットワーク

・「栗見出在家町魚のゆりかご水田プロジェクト」／栗見出在家町魚のゆりかご水田協議会

・「工場排水を活用したイチモンジタナゴの保護繁殖活動」／オムロン株式会社野洲事業所

・「工場の部材を有効活用した琵琶湖の生物多様性保全活動」／積水化学工業株式会社滋賀栗東工場

- ・「～食べることが守ること～ 里山の食彩&山野草プロジェクト」／株式会社琵琶湖ホテル
- ラムサールびわっこ大使の活動報告／びわっこ大使
- 琵琶湖博物館リニューアルについて 滋賀県立琵琶湖博物館

7 関連事業の共催・後援

愛知目標の達成に向けて、生物多様性保全に関する事業の盛り上げを図るとともに、事業の成果を収集整理し、自治体間で情報共有を図るため、次の事業について共催・後援等を行いました。

(1) 共催行事

行事名	開催日	主催等
第5回生物多様性全国ミーティング&生物多様性自治体ネットワークフォーラム	11月6日 11月7日	(全国ミーティング) 主催：国連生物多様性の10年日本委員会、環境省 共催：滋賀県、生物多様性自治体ネットワーク (フォーラム) 主催：滋賀県 共催：生物多様性自治体ネットワーク、滋賀県立琵琶湖博物館
びわこエコツアー	11月7日	主催：滋賀県 共催：生物多様性自治体ネットワーク
生物多様性フォーラム	8月3日	主催：滋賀県 共催：生物多様性自治体ネットワーク、滋賀経済同友会、滋賀県立琵琶湖博物館

(2) 後援行事

行事名	開催日	主催等
松本市生物多様性シンポジウム	2月27日	松本市
知ろう！伝えよう！生きもののつながりキャンペーン2016	5月17日～6月30日	横浜市
生物多様性シンポジウム	10月1日	神戸市
ライチョウサミット「第17回ライチョウ会議長野大会」	10月15日～ 10月16日	ライチョウサミット「第17回ライチョウ会議長野大会」実行委員会

(3) その他関係イベント（生物多様性自治体ネットワークとして参加したもの）

行事名	開催日	主催等
国連生物多様性の10年・中間年フォーラム	2月4日	国連生物多様性の10年日本委員会

事業報告（水田部会の取組）

1 趣旨

- 愛知目標の達成に向けて地方自治体においても更なる施策の実施が求められる中、生物多様性自治体ネットワークの各セクターにおいて更なる取組みが必要となっている。より目標を具現化するためには共通する取組みを実施している自治体間の交流・連携が必要となっている。
- 我が国の主食“米”の生産現場である水田は、近年その多面的な機能が認められてきており、生物多様性条約やラムサール条約といった国際条約においても水田農業における生物多様性の重要性が位置づけられている。水田を核とした生物多様性の保全にあたっては、地域の基幹産業としての位置づけを踏まえた賢明な利用の視点が不可欠である。
- ついては、「水田」をキーワードにその保全活用を目指す自治体が集まり、日本の原風景、かつ住民にとって身近な二次的自然環境である水田の生物多様性向上に努めるものである。

2 概要

(1) 設立 : 2015年11月

(2) 参加自治体 : 4自治体 (2016.10現在)

幹事 : 兵庫県豊岡市 (2015.11～)

宮城県大崎市、栃木県小山市、新潟県佐渡市、

※幹事の任期は自治体ネットワークの総会から次年度の総会までとし、再選を妨げない。

3 部会の活動内容

(1) 自治体間の情報共有 進行中

▶ 課題、事例、技術の共有

- ◆ 水田の生物多様性保全を各自治体で具体的に進める際の様々な課題
例えば … 理解が進まない、金銭的問題、スタッフ不足 etc
- ◆ そのような中でも、各自治体なりの創意工夫で少しずつでも進んでいるはず。
「創意工夫」の手法を共有すれば、各地で活動を進めるヒントになる
- ◆ 現在の動き…情報共有と活用（教え合う）
 - ① 情報（成功事例・失敗事例・困っていること）の収集
 - ② 情報の共有（データベース化）

(2) 交流事業の実施

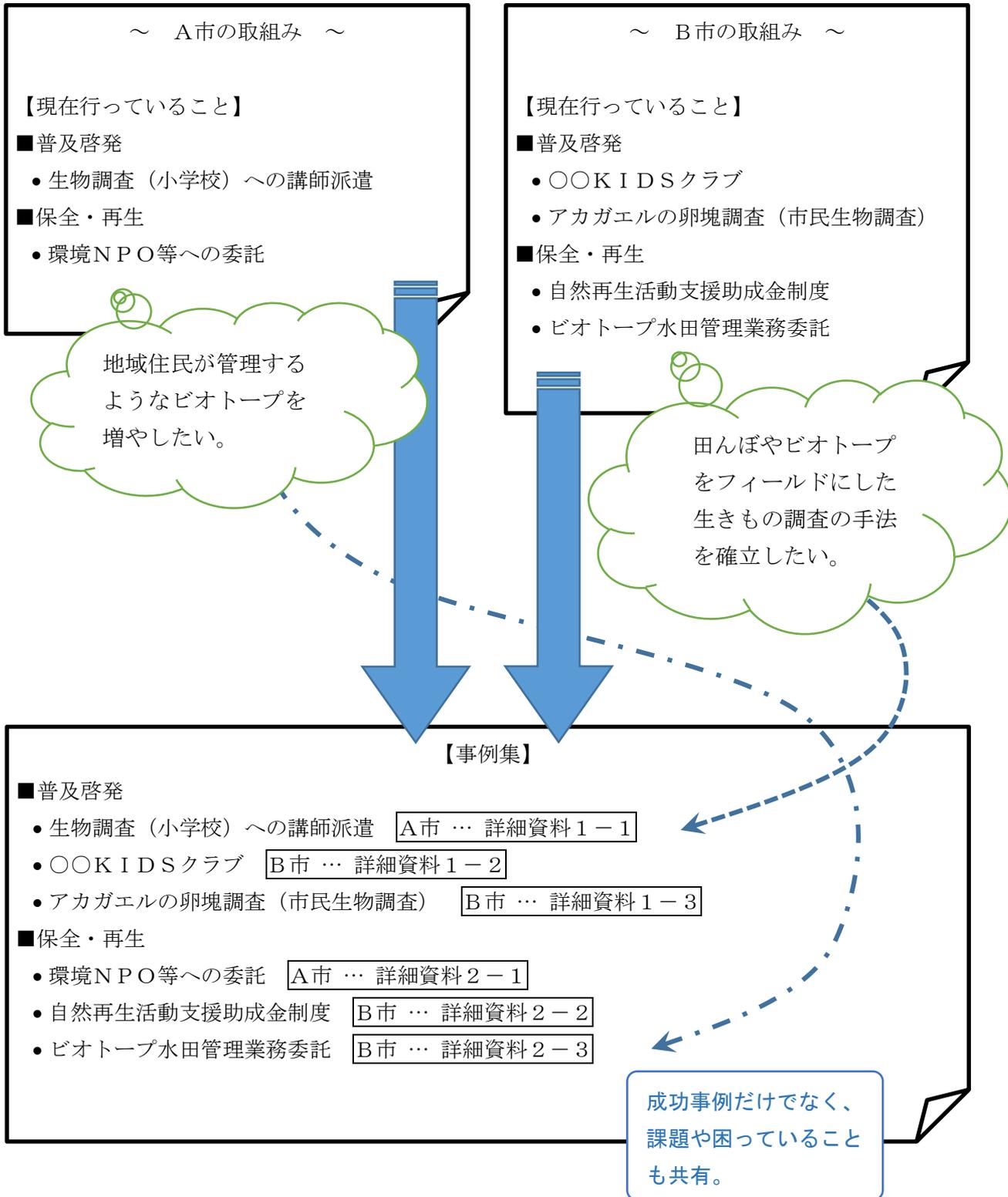
- ▶ 自治体担当者、農家、子どもなどの会議
- ▶ シンポジウム等への参画
- ▶ 自治体 NW フォーラムでの報告

(3) 情報発信

- ▶ 一般市民、消費者、国など

(4) 田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクトへの参加

情報共有のイメージ



具体的な情報共有の方法

- 水田部会メーリングリストによる「取組み情報の収集」と「事例集の共有」
- 定期総会にあわせて部会を開催し、情報交換。

事業計画(案)

(平成28年10月～平成29年10月)

■自治体ネットワークとしての情報発信

- ・構成自治体による5月22日「国際生物多様性の日」の一斉PR
- ・「生物多様性自治体ネットワーク」WEBページの更新

■自治体ネットワーク内の取組み

- ・定期総会・幹事会の開催
- ・「国連生物多様性の10年日本委員会」への参画
- ・フォーラム及びエコツアーの実施(平成28年10月20日・21日)
- ・セミナー等の開催
- ・データベースの更新
- ・関連事業の共催・後援

環境大臣 山本 公一 様

要 望 書 (案)

平成 28 年 10 月 20 日



生物多様性
自治体ネットワーク

代表 滋賀県知事 三日月 大造

要 望 事 項

- 1 生物多様性基本法第13条に基づく生物多様性地域戦略及び地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律第4条に基づく地域連携保全活動計画を策定するための支援について拡充を図ること。
- 2 生物多様性地域戦略及び地域連携保全活動計画に位置付けられた事業を実施するための支援の拡充を図ること。
具体的には、生物多様性国家戦略の施策に合致した新たな取組について、補助率の引上げや軌道に乗るまでの初動時に係る事業費の補償制度などについても検討すること。
また、希少種保護に限らず、外来種対策や急速に失われる可能性を持つ都市部の生態系や里山生態系を保全するための活動についての財政的な支援の充実を図ること。
- 3 生物多様性の主流化を促進するため、環境省の各地方事務所が中心となり、生物多様性地域戦略等に沿った事業のうち、所管するブロックごとに優良な取組事例を紹介する事例集を作成し、マスコミやWEBページ等を通じて広くPRを図るなど、全国規模での啓発を行うこと。
また、生物多様性の保全に係る啓発グッズ等を製作し、生物多様性の日など各自治体が行うイベント時に配布できるように提供するなど、自治体の普及啓発への支援を行うこと。
- 4 生物多様性自治体ネットワークの活性化に向け、未加盟の都府県に対し国から積極的に加盟を働きかける等、さらなる支援を行うこと。

趣旨説明

(要望1、2 関連)

- 生物多様性保全を地域に根づかせ、その活動を総合的にかつ計画的に進めるためには、生物多様性地域戦略や地域連携保全活動計画を策定し、それに基づく取組を行うことが必要である。とりわけ、生物多様性地域戦略の策定は地方公共団体の努力義務とされているが、策定は進んでおらず、平成28年3月末現在の策定済み地方公共団体数は109団体にとどまっている。

以上のことから、生物多様性地域戦略、地域連携保全活動計画の策定に関する支援の拡充が必要である。

加えて、保護すべき希少種の増加や新たな外来種の侵入、定着などの対応は喫緊の課題であるが、財源が不足しており、十分な対応ができていない。両計画に基づく希少種保護、外来種対策等に関しても併せて支援の拡充が必要である。

(参考) 生物多様性地域戦略策定済み地方公共団体数

(平成28年3月末現在)

都道府県39 政令指定都市15 市区町村55 計109

(要望3 関連)

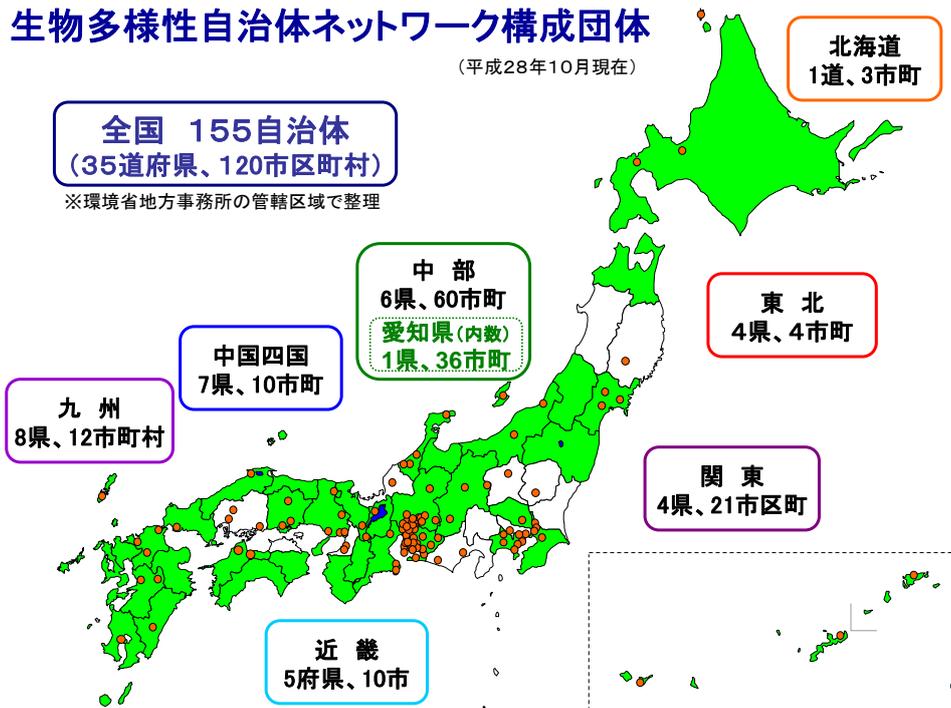
- 生物多様性保全の取組を進めて行くにあたり、地方環境事務所管内の優良取組事例を抽出し、自治体の優良事例集としてとりまとめ、マスコミを通じて全国規模の啓発を行うとともに、生物多様性の保全上、特に優良で模範的な取組を行う自治体に対しては、表彰制度を設けて、内閣総理大臣から表彰するなどのモチベーションを高める取組支援が必要である。

(要望4 関連)

- 生物多様性自治体ネットワークの加盟数は、ここ数年伸び悩んでいるほか、構成自治体や幹事団体について地域的な偏りがある。加盟数を拡大し、全国組織として当ネットワークを活性化するためには、全都道府県の加入が不可欠であることから、地方環境事務所ごとに都道府県等を対象とした連絡会議を設置するなど、設立時の経緯も踏まえ、加盟促進に資する国の積極的な働きかけが必要である。

生物多様性自治体ネットワーク構成団体

(平成28年10月現在)



生物多様性自治体ネットワーク

1 目的

本ネットワークは、自治体が相互に生物多様性の保全や持続可能な利用に関する取組や成果について情報発信を行うとともに、「国連生物多様性の10年日本委員会」の構成員として他のセクターとの連携・協働を図り、もって2010年の第10回生物多様性条約締約国会議（COP10）で採択された愛知目標の実現に資することを目的とする。

2 組織（平成28年10月現在）

代表：滋賀県知事

副代表：岐阜県知事

幹事：愛知県、石川県、岐阜県、滋賀県、横浜市、名古屋市、神戸市、流山市、佐渡市、松本市、豊岡市、対馬市、阿蘇市、黒松内町、菰野町

構成員：全国の道府県、政令市、市区町村 155 自治体

3 事業

- (1) 生物多様性の保全や持続可能な利用に関する自治体の取組及び成果に関する情報共有と発信
- (2) 国、民間団体、事業者等との連携・協働
- (3) 「国連生物多様性の10年日本委員会」への意見・要望の発信

生物多様性自治体ネットワーク（NLGB）の今後のあり方について

NLGBの現況

- 生物多様性自治体ネットワーク（NLGB）は、平成23年10月の発足からまもなく5年となり、構成自治体数は155自治体となっている。
- しかしながら、このうちの約7割（113/155）は、設立時に加盟したものであり、その後は毎年4～13自治体の加盟にとどまり、加盟自治体数が伸び悩んでいる。
- また、構成自治体及び幹事団体について、地域的な偏りがあることから全国的な意見集約が容易ではない状況である。

（地域ごとの構成自治体数）

【北海道・東北】	1道4県、7市町	（うち幹事団体1）
【関東】	4県、21市区町	（うち幹事団体3）
【中部】	6県、60市町	（うち幹事団体6）
【近畿】	5府県10市	（うち幹事団体3）
【中国・四国】	7県10市町	（うち幹事団体0）
【九州】	8県12市町村	（うち幹事団体2）

※各地域の中でも東京都、大阪府、広島県といったリーダー格の都府県が加盟しておらず、さらに中国・四国地方には幹事団体が存在していない。

- 一方、NLGB規約第3条では、以下の事業を実施することとしているが、**実態としては、構成自治体の取組等に係るwebでの紹介やフォーラムの開催等の啓発活動にとどまっている。**

- (1) 国、民間団体、事業者等他のセクターとの連携及び協働
- (2) 「国連生物多様性の10年日本委員会」への意見及び要望の発信
- (3) 生物多様性の保全や持続可能な利用に関する自治体の取組及び成果に関する情報共有と発信
- (4) その他、前条に掲げる目的を達成するために必要な事業

- 代表となった自治体の予算上の負担、人的な負担が非常に大きいことが問題となっており、代表の成り手がいない状況がある。

- こうした状況を踏まえ、今後、次のとおり対応していくことを検討したい。

●NLGBの活性化に向けた課題と対応

① テーマ別の部会設置による取組促進

愛知目標の達成に向けて各セクターでさらなる取組が求められるものの、個々の自治体ごとに状況は異なっている。このため、より効果的に情報共有を図り、取組を促進できるよう、テーマごとに興味のある自治体が参加する複数の部会（外来種、希少種、都市、里山等）を設置することを検討したい。既に昨年から

水田部会が発足している。自治体ネットワークの主旨からも、各部会で先進事例の紹介や各自治体が抱える課題を共有することは非常に有意義である。

② 代表自治体の負担の軽減

代表となった自治体はフォーラムの開催、各種照会のとりのまとめ、幹事会、定期総会の開催など、人的な負担が大きく、それらの開催費については各代表自治体が負担している状況。

したがって、自治体ネットワークフォーラムは、全国ミーティングと一体的に実施することで運営や費用負担を軽減し、エコツアーについては翌年の幹事会後に実施するなど、代表自治体の負担の軽減をはかる。

一方で、部会の開催など、自治体間の自主的な意見交換の場を設け、地域戦略策定の推進、各自治体の取り組みを促進することで、自治体ネットワークとしての機能を強化する。

③ 運営体制の見直しによる全国的な取組促進（案）

地域的な偏りを解消し、各地域の取組を均衡して充実させ、全国的な意見集約を図っていくため、幹事団体については各ブロックから選出することとする。

具体的には、幹事については、環境省地方事務所の管轄区域を元に6つの地域ブロックに分ける。

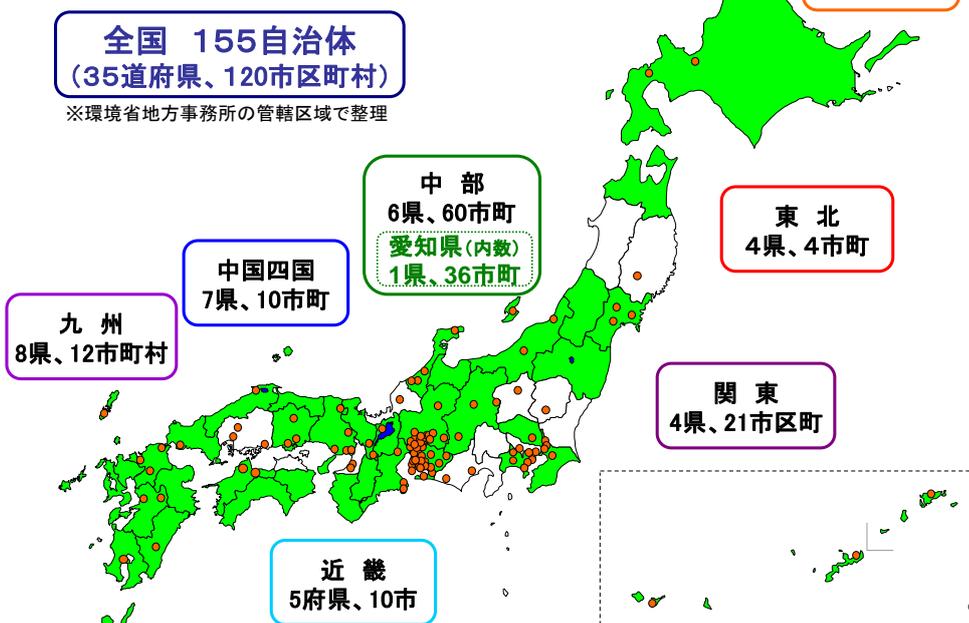
幹事は立候補により、各ブロック2以上の自治体とする。また、各ブロックにおいて、都道府県および政令指定都市を2自治体以上選出することを原則とする。

なお、現幹事は原則として幹事に留まる。

代表については、各ブロックで偏りのないよう留意する。

生物多様性自治体ネットワーク構成団体

(平成28年10月現在)



【参考】現行規約（抜粋）

（役員を選任）

第8条 代表は、総会において、構成員の中から選任する。

2 副代表は、構成員の中から、代表が指名する。

（役員任期）

第10条 役員任期は、~~1年とする。ただし、再任を妨げない。~~

（変更案）役員任期は、当該役員が選任された総会から次期総会までとする。ただし、再任を妨げない。

（総会の審議事項）

第15条 総会は、次の事項を審議し、議決する。

(1) 本ネットワークの事業計画及び事業報告

(2) 役員を選任又は解任

（変更案）(3) 幹事を選任又は解任

~~(3) (4) 規約の変更~~

~~(4) (5) その他会の運営に関する重要事項~~

（幹事会）

第19条 本ネットワークに幹事会を設置する。

2 幹事会は、総会での審議事項及び本ネットワークの運営に関する事項その他代表が必要と認めた事項について検討を行う。

3 幹事会は、~~別紙の構成団体の担当部局長等で構成する。~~

（変更案）幹事については、構成自治体の中から別紙に定める各地域ブロックごとに2以上の自治体を選任するものとし、幹事会はその自治体の担当部局長等で構成する。

4 幹事会には幹事長を置く。

5 幹事長は代表自治体の担当部局長等とする。

6 幹事長は、幹事会の事務を総理し、その会議の議長を務める。

7 幹事任期は~~1年とする。ただし、再任を妨げない。~~

（変更案）幹事任期は当該幹事が選任された総会から6年後の総会までとする。ただし、再任を妨げない。

8 幹事会は、幹事長が招集する。

9 幹事会は、幹事及び幹事長により構成し、過半数の出席をもって成立する。

（変更案）

附則

（幹事会に関する経過措置）

第19条

当面の間は、従前の幹事が留まり、幹事会等を執り行うものとする。

平成29年の総会にて選出された幹事※の任期は、当該幹事の所属する地域ブロックから代表（当該幹事を含む。）が選出された年までとし、その後は各幹事が選任された総会から6年後の総会までとする。

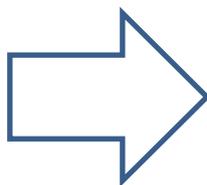
※現幹事と新幹事

経過措置6年のイメージ

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41
近畿(代表:神戸)	6年間						6年間						
〇〇	6年間			6年間						6年間			
△△	6年間			6年間						6年間			
××	6年間			6年間						6年間			
□□	6年間			6年間						6年間			
☆☆	6年間			6年間						6年間			

(別紙) 幹事会構成団体

都道府県	石川県
	岐阜県
	愛知県
	滋賀県
政令市	横浜市
	名古屋市
	神戸市
市町村	流山市
	佐渡市
	松本市
	豊岡市
	対馬市
	阿蘇市
	黒松内町
	菰野町



(別紙) 地域ブロック

- 1 北海道・東北ブロック
- 2 関東ブロック
- 3 中部ブロック
- 4 近畿ブロック
- 5 中国四国ブロック
- 6 九州ブロック

※各地域ブロックについては、環境省
地方事務所の管轄区域で整理するものとする。

現時点での構成自治体（●：都道府県、◎：政令指定都市、 ：幹事自治体）

【北海道】1道、3市町 【東北】4県、4市町

●北海道、◎札幌市、黒松内町、礼文町
●青森県、金ヶ崎町、●宮城県、◎仙台市、登米市、大崎市、●山形県、●福島県

【関東】4県、21市区町

小山市、みなかみ町、●埼玉県、◎さいたま市、●千葉県、◎千葉市、野田市、柏市、流山市、港区、目黒区、稲城市、●神奈川県、◎横浜市、◎川崎市、◎相模原市、横須賀市、小田原市、厚木市、●新潟県、◎新潟市、長岡市、佐渡市、◎静岡市、◎浜松市

【中部】6県、60市町

●富山県、●石川県、金沢市、小松市、珠洲市、加賀市、越前市、●長野県、松本市、飯田市、軽井沢町、●岐阜県、岐阜市、高山市、中津川市、美濃加茂市、可児市、北方町、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、御嵩町、●愛知県、◎名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、江南市、稲沢市、新城市、知立市、尾張旭市、高浜市、田原市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、長久手市、扶桑町、大治町、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、幸田町、東栄町、●三重県、鳥羽市、志摩市、菟野町

【近畿】5府県10市

●滋賀県、高島市、●京都府、◎京都市、木津川市、◎堺市、岸和田市、●兵庫県、◎神戸市、明石市、西宮市、豊岡市、篠山市、●奈良県、●和歌山県

【中国四国】7県10市町

●鳥取県、●島根県、出雲市、●岡山県、◎岡山市、倉敷市、真庭市、◎広島市、福山市、北広島町、●山口県、宇部市、●徳島県、●愛媛県、松山市、西条市、●高知県

【九州】8県12市町村

●福岡県、◎北九州市、◎福岡市、うきは市、●佐賀県、●長崎県、対馬市、●熊本県、熊本市、阿蘇市、●大分県、●宮崎県、綾町、●鹿児島県、鹿児島市、大和村、●沖縄県、国頭村、南大東村、竹富町

生物多様性自治体ネットワーク規約（改正案）

（名称）

第1条 本ネットワークは、「生物多様性自治体ネットワーク」と称する。

（目的）

第2条 本ネットワークは、普通地方公共団体（以下、「自治体」という。）が相互に生物多様性の保全や持続可能な利用に関する取組や成果について情報発信を行うとともに、「国連生物多様性の10年日本委員会」の構成員として他のセクターとの連携・協働を図り、もって2010年の第10回生物多様性条約締約国会議（COP10）で採択された愛知目標の実現に資することを目的とする。

（事業）

第3条 本ネットワークは、前条の目的を達成するために次の事業を実施する。

- (1) 国、民間団体、事業者等他のセクターとの連携及び協働
- (2) 「国連生物多様性の10年日本委員会」への意見及び要望の発信
- (3) 生物多様性の保全や持続可能な利用に関する自治体の取組及び成果に関する情報共有と発信
- (4) その他、前条に掲げる目的を達成するために必要な事業

（構成）

第4条 本ネットワークの構成員は、第2条に掲げる目的に賛同して次条の手続きを行った自治体とする。

（参加）

第5条 構成員として本ネットワークに参加しようとする自治体は、その意思を別添の様式1により、事務局に提出するものとする。

2 事務局は、前項の提出を受けたときには、速やかに当該自治体の名称・連絡先を他の構成員に知らせることとする。

（脱退）

第6条 脱退しようとする構成員は、別添の様式2の脱退届を事務局に提出し、任意に脱退することができる。

（役員の種別）

第7条 本ネットワークに代表1名を置く。

2 必要に応じて、副代表を置くことができる

3 役員は、構成員となる自治体の代表者が務めるものとする。

(役員を選任)

第 8 条 代表は、総会において、構成員の中から選任する。

2 副代表は、構成員の中から、代表が指名する。

(役員職務)

第 9 条 代表は、本ネットワークを代表し、総会の議長を務める。

(役員任期)

第 10 条 ~~役員任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。~~

役員任期は、当該役員が選任された総会から次期総会までとする。ただし、再任を妨げない。

2 特に理由があると総会で認めたときは、1 年を超えない範囲で任期を変更することができる。

3 その職をもって選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員解任)

第 11 条 役員が、職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があったときは、総会の議決により解任することができる。

(総会構成)

第 12 条 総会は、構成員をもって構成する。

(総会種別)

第 13 条 総会は、定期総会、臨時総会及び電子総会とする。

2 定期総会は、原則として毎年 1 回開催する。

3 臨時総会は、代表が必要と認めたとき又は全構成員の 3 分の 1 以上から請求があったときに開催する。

4 電子総会は、特定の議決を要する事案があるときであって、当該事案に関する意見聴取、決裁等を目的として代表が認めたときにウェブ上にて開催する。

(総会招集)

第 14 条 総会は、代表が招集する。

2 総会（電子総会を除く）を招集するときは、代表は構成員に対し、会議の目的、内容、日時及び場所を示して、会議の 2 週間前までに通知しなければならない。

(総会審議事項)

第 15 条 総会は、次の事項を審議し、議決する。

(1) 本ネットワークの事業計画及び事業報告

(2) 役員を選任又は解任

(3) 幹事の選任又は解任

~~(3)~~ (4) 規約の変更

(4) (5) その他会の運営に関する重要事項

(総会の定足数)

第 16 条 総会は、全構成員の過半数の出席により成立する。ただし、電子総会においては、特に定足数は定めない。

2 委任状を提出した構成員は、出席者とみなすものとする。

(総会の議決)

第 17 条 総会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会の議事録)

第 18 条 総会（電子総会を除く）の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 構成員の現在数及び出席者数（委任状を提出した構成員を含む）

(3) 開催目的、審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) その他記録として残す必要のある事項

2 代表は、総会（電子総会を除く）の開会時に議事録確認者を指名するものとする。

3 議事録は、事務局が作成し、議長及び議事録確認者の確認を得た上で全構成員に配付するものとする。

(幹事会)

第 19 条 本ネットワークに幹事会を設置する。

2 幹事会は、総会での審議事項及び本ネットワークの運営に関する事項その他代表が必要と認めた事項について検討を行う。

3 幹事会は、~~別紙の構成団体の担当部局長等で構成する。~~

幹事については、構成自治体の中から別紙に定める各地域ブロックごとに 2 以上の自治体を選任するものとし、幹事会はその自治体の担当部局長等で構成する。

4 幹事会には幹事長を置く。

5 幹事長は代表自治体の担当部局長等とする。

6 幹事長は、幹事会の事務を総理し、その会議の議長を務める。

7 幹事の任期は 1 年とする。~~ただし、再任を妨げない。~~

幹事の任期は、当該幹事が選任された総会から 6 年後の総会までとするただし、再任を妨げない。

8 幹事会は、幹事長が招集する。

9 幹事会は、幹事及び幹事長により構成し、過半数の出席をもって成立する。

(部会)

第20条 本ネットワークに部会を設置することができる。

- 2 部会は、本ネットワークの目的の推進に資するため、代表が必要と認めた事項について情報交換、取組促進等を行う。
- 3 部会は、その活動状況等を総会において報告するものとする。

(事業年度)

第21条 本会の事業年度は、定期総会開催日のある月の1日に始まり、翌年の定期総会開催日のある日の前月の末日に終わる。

(事務局)

第22条 本ネットワークの事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局は、当該年度の代表を担当する自治体の主管部局に置く。
- 3 事務局は、その連絡先(部課室名、担当者名、電話番号、メールアドレス等)を速やかに全構成員に知らせることとする。

(委任)

第23条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、総会の議決を経て、別に代表が定める。

附則

この規約は、平成23年10月7日から施行する。

附則

この規約は、平成24年11月3日から施行する。

附則

この規約は、平成27年11月7日から施行する。

附則

(幹事会に関する経過措置)

第19条

当面の間は、従前の幹事が留まり、幹事会等を執り行うものとする。

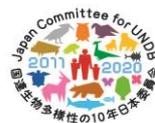
平成29年の総会にて選出された幹事※の任期は、当該幹事の所属する地域ブロックから代表(当該幹事を含む。)が選出された年までとし、その後は各幹事が選任された総会から6年後の総会までとする。

※現幹事と新幹事

生物多様性自治体ネットワーク幹事会構成自治体名簿(案)
(第6期:平成28年10月～平成29年10月)

幹事会構成自治体

都道府県		
	石川県	
	岐阜県	代表
	愛知県	
	滋賀県	
政令市		
	横浜市	
	名古屋市	
	神戸市	副代表
市町村		
	佐渡市	
	松本市	
	流山市	
	豊岡市	
	対馬市	
	阿蘇市	
	黒松内町	
	菰野町	



生物多様性
自治体ネットワーク

生物多様性自治体ネットワーク 構成自治体

(平成28年10月現在 155自治体)

	都道府県	政令指定都市	市区町村							備考	
北海道	北海道	札幌市		黒松内町	礼文町						
青森県	青森県									設立時加入 (H23.10.7) 113	
岩手県				金ヶ崎町						第1期加入 (H23.10~H24.10) 11	
宮城県	宮城県	仙台市		登米市	大崎市					第2期加入 (H24.11~H25.10) 6	
秋田県										第3期加入 (H25.11~H26.9) 8	
山形県	山形県									第4期加入 (H26.10~H27.10) 4	
福島県	福島県									第5期加入 (H27.11~H28.10) 13	
茨城県											
栃木県				小山市							
群馬県				みなかみ町							
埼玉県	埼玉県	さいたま市									
千葉県	千葉県	千葉市		野田市	柏市	流山市					
東京都				港区	目黒区	稲城市					
神奈川県	神奈川県	横浜市	川崎市	横須賀市	小田原市	厚木市					
		相模原市									
新潟県	新潟県	新潟市		長岡市	佐渡市						
富山県	富山県										
石川県	石川県			金沢市	小松市	珠洲市	加賀市				
福井県				越前市							
山梨県											
長野県	長野県			松本市	飯田市	軽井沢町					
岐阜県	岐阜県			岐阜市	高山市	中津川市	美濃加茂市	可児市	北方町	坂祝町	
				富加町	川辺町	七宗町	八百津町	白川町	御嵩町		
静岡県		静岡市	浜松市								
愛知県	愛知県	名古屋市		豊橋市	岡崎市	一宮市	瀬戸市	春日井市	豊川市	津島市	
				碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市	蒲郡市	犬山市	
				江南市	稲沢市	新城市	知立市	尾張旭市	高浜市	田原市	
				清須市	北名古屋	弥富市	あま市	長久手市	扶桑町	大治町	
				阿久比町	東浦町	南知多町	美浜町	武豊町	幸田町	東栄町	
三重県	三重県			鳥羽市	志摩市	菰野町					
滋賀県	滋賀県			高島市							
京都府	京都府	京都市		木津川市							
大阪府		堺市		岸和田市							
兵庫県	兵庫県	神戸市		明石市	西宮市	豊岡市	篠山市				
奈良県	奈良県										
和歌山県	和歌山県										
鳥取県	鳥取県										
島根県	島根県			出雲市							
岡山県	岡山県	岡山市		倉敷市	真庭市						
広島県		広島市		福山市	北広島町						
山口県	山口県			宇部市							
徳島県	徳島県										
香川県											
愛媛県	愛媛県			松山市	西条市						
高知県	高知県										
福岡県	福岡県	北九州市	福岡市	うきは市							
佐賀県	佐賀県										
長崎県	長崎県			対馬市							
熊本県	熊本県	熊本市		阿蘇市							
大分県	大分県										
宮崎県	宮崎県			綾町							
鹿児島県	鹿児島県			鹿児島市	大和村						
沖縄県	沖縄県			国頭村	南大東村	竹富町					
	35	19		101							155

「生物多様性の本箱」～みんなが生きものをつながる 100 冊～
の展示や読み聞かせイベントでの活用をお願い

UNDB-J 事務局
(環境省生物多様性施策推進室)

国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J) では、生物多様性の理解や普及啓発、環境学習にも資するものとして、UNDB-J 推薦「子供向け図書」(愛称:「生物多様性の本箱」～みんなが生きものをつながる 100 冊～) を選定しています。

UNDB-J の子供向け推薦図書「生物多様性の本箱」は、子供から大人までわかりやすく生物多様性の理解を深める良書がラインナップされています。図書を手にとって生物多様性の大切さを感じていただく機会を増やしていくために、蔵書の中で、この推薦図書にリストアップされている書籍を中心に、「生物多様性の本箱」のコーナー展や、読み聞かせイベントを開催して下さる施設・団体を募集しております。UNDB-J では、「生物多様性の本箱」の常設・企画展示を行った図書館・施設等の数を 2020 年までに 300 館達成することを目指していますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

<具体的な展示方法>

蔵書による推薦図書の一部のみの展示でも、特徴ある地域の生物多様性の理解促進につながる図書を追加いただいても構いません。また、常設展でなく期間展示でも結構です。



写真提供: (株)図書館流通センター



写真提供: (株)図書館流通センター

<展示やイベントを企画されたら>

展示コーナーや、読み聞かせイベントを企画されました際は、【実施予定／報告書】をお送りください。予定や開催案内のチラシをお送りいただければ、UNDB-JのHP(展示施設紹介ページ)でのご紹介や、UNDB-J Facebook で開催告知をさせていただきます。また、実施後のご報告では、展示やイベントの写真もあわせてぜひお送りください。

<「生物多様性の本箱」コーナー展示等の実施の流れ>

1. 生物多様性の本箱展示【実施予定／報告書】をご記入のうえ、メールにて下記までお送りください。

国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）事務局

honbako@undb.jp

※ UNDB-J Facebookなどで、イベント開催告知の掲載をさせていただきます。

2. 展示・イベントで利用できる各種ツールをダウンロードし、ご活用ください。

以下からダウンロードできます。<http://undb.jp/recommend/>

- ・ 「生物多様性の本箱」A1 ポスター
- ・ 「生物多様性の本箱」100冊リスト A4 チラシ
- ・ 生物多様性の本箱展示用ロゴフォーマット
- ・ 生物多様性の本箱展示・イベント実施例
- ・ 生物多様性マガジン「Iki・Tomo」（フリーペーパーの送付請求は上記まで）
- ・ MY 行動宣言シート（生物多様性のためにできる簡単な5つのことを宣言するシート）
 - 5つのアクション版と、子供にもわかりやすい教育施設版の2タイプがダウンロードできます。説明ポスター、解説用冊子・紙芝居など多数のツールもご利用いただけます。
- ・ 生物多様性広報パネル
 - わかりやすくかわいいイラストで生物多様性の大切さについて展示できるパネル画像。
- ・ 生物多様性えほん「いきることはつながること」
 - 生き物も人も自然の様々な恩恵を受けながら生きてきていることをテーマにした、幼児から小学校低学年程度の小さな子どもたちが親しめるパタパタ絵本。

3. 実施後、生物多様性の本箱展示【実施予定／報告書】と、展示やイベントの写真を上記までお送りください。

※ UNDB-J Facebook や、UNDB-Jの広報ツールにて、展示やイベントの様子をご紹介させていただきます。

UNDB-J推薦図書「生物多様性の本箱」展示・イベント実施報告書(太枠内ご記入ください)

■展示概要(白枠はWEB掲載可の場合、公開させていただきます)2つ以上の展示・イベント開催時は欄を追加ください。

<非公開>

記入例	展示施設	WEB掲載可否	展示期間 常設/期間	展示期間	所在地	URL	問合せ先 TEL	その他	<非公開>						
									送付希望有無 本箱チラシ	送付希望有無 MY行動宣言シート	ご担当者名	部署等	ご担当連絡先 TEL	メール	備考
	●●●●図書館	○	常設	—	〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2	なし	03-1234-5678		100枚	5つのアクション版 200枚	鈴木一郎	広報部	03-1234-5678	honbako@undb.jp	
	●●●●資料館	×	期間	2016.12.1-12.31	〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2	http://www.tosyokann.jp		2017年3月末 移転予定		教育展示施設版 300枚	鈴木花子	総務室	03-1234-5678		

■展示イベント/読み聞かせ等の概要 ※写真を添付いただくと幸いです。

(記載例)

- ・環境月間特別展示、イベント「親子で生物多様性を学ぼう！」と併せて実施。
- ・イベント日時、会場は・・・
- ・イベント対象者は、・・・
- ・図書の展示場所は、・・・

※推薦図書リストのある本箱チラシは下記リンクからダウンロードもいただけます。下記リンク参照。
<http://undb.jp/wp/wp-content/uploads/2013/06/aper1.pdf>

※配布できるMY行動宣言シートは、5つのアクション版と教育展示施設版があります。下記リンク参照。
http://undb.jp/action/action_flyer/

※そのほか、ダウンロードで活用できる、展示用画像ツール、資料素材はこちら>>> <http://undb.jp/recommend/>

■お送り先・問合せ先
 メールにて、件名を「生物多様性の本箱実施報告」として送付頂けますようお願い致します。

国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)事務局
 生物多様性の本箱係
 E-mail: honbako@undb.jp



国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）推薦「子供向け図書」

「生物多様性の本箱」

～みんなが生きものをつながる100冊～

国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）では、生物多様性の理解や普及啓発、環境学習にも資するものとして、UNDB-J 推薦「子供向け図書」（愛称：「生物多様性の本箱」～みんなが生きものをつながる100冊～）を選定しました。※裏面参照

「生物多様性の本箱」の各作品については、UNDB-J のロゴマークをご使用頂けるとともに、UNDB-J としてもブックフェアや読み聞かせ会等のイベントと連携するなど、積極的な広報活動を行っていきます。

また、地球環境パートナーシッププラザ（東京都渋谷区）や環境省の生物多様性センター（山梨県富士吉田市）で、順次閲覧可能となります。ぜひたくさんの子供たちに、図書を手に取って生物多様性の大切さを感じて頂けたらと思います。

選定にあたっては、客観性、中立性、公平性等を確保するとともに、子供向け図書等に関する知見やネットワークを活用するため、外部専門家として日本児童図書出版協会、一般財団法人 出版文化産業振興財団および公益社団法人 日本環境教育フォーラムにご協力を頂きました。なお、生物多様性の理解等に資する子供向け図書については、様々なものが出版されており、この他にも多くの優れた作品があることは言うまでもありません。

2013. 3



「生物多様性の本箱」が閲覧可能な場所

- ・閲覧のみ可能です。貸出は行っていません。
- ・シリーズ作品等、全部を展示していない場合もあります。

地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）

住所：東京都渋谷区神宮前 5-53-70 国連大学ビル 1F
TEL：03-3407-8107 <http://www.geoc.jp/>
開館時間：10:00～18:00（土曜日は17:00まで）
休館日：日曜日、月曜日、祝日、年末年始
GEOCは環境省と国際連合大学が共同で運営する環境パートナーシップ拠点です。

環境省自然環境局生物多様性センター

住所：山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾 5597-1
TEL：0555-72-6031 <http://www.biodic.go.jp/>
開館時間：9:00～17:00
休館日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始

「国連生物多様性の10年日本委員会」（UNDB-J）とは

2011年から2020年までの10年間は、国連の定めた「国連生物多様性の10年」です。生物多様性条約第10回締約国会議（2010.10 愛知県名古屋市）で採択された、新たな世界目標である「愛知目標」の達成に貢献するため、国際社会のあらゆるセクターが連携して生物多様性の問題に取り組むこととされています。これを受け、「愛知目標」の達成を目指し、国内のあらゆるセクターの参画と連携を促進し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を推進するため、「国連生物多様性の10年日本委員会」（UNDB-J）が2011年9月に設立されました。

問い合わせ先

国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）
事務局：環境省 自然環境局 生物多様性施策推進室
TEL：03-3581-3351（代表）
e-mail：shizen-suishin@env.go.jp
<http://undb.jp/>

地球のいのち、つないでいこう



国連生物多様性の10年日本委員会 (UNDB-J) 推薦「子供向け図書」
「生物多様性の本箱」～みんなが生きものにつながる100冊～

●● 絵本 ●●			
no.	タイトル	著者等	出版発行
【幼児】			
1	海と空の約束	著: にしたに ひろし 絵: ありむら あや	①9
2	カモのきょうだいクリとゴマ	著: なかがわちひろ	③
3	しまふくろうのみずうみ	著: 手島圭三郎	⑤9
4	地面の下のいきもの	著: 松岡達英・大野正男	④7
5	14ひきのシリーズ (全12巻)	著: いわむらかずお	③6
6	大ぜんと動物たち	作: ステファン・シュルピエ イラスト: シルビア・ロング 訳: 千葉茂樹	④2
7	たねいっぱいわらったね	著: 近藤薫美子	③
8	ちきゅうのうえていのちのたびのおはなし	著: 沢田としき	⑫
9	ツエーディのうんちはどこいった?	著: 越智典子 イラスト: 松岡達英	⑨
10	のにつきー野日記	著: 近藤薫美子	③
11	みんなおなじでもみんなちがう	著: 奥井一満 写真: 得能通弘	④7
12	村上康成のくやまのピンク>シリーズ (全4巻)	著: 村上康成	③8
13	りんごとちょう	著: イエラ・マリ エゾフ・マリ	⑤6
【幼児～小学校低学年】			
14	まあるい いのち-ノエルの不思議な冒険-	著: うた: イルカ	⑫5
【小学校低学年】			
15	あめ じよあじよあ	著: イ・ミエ, 絵: 田島征三 訳: おおたけきよみ	⑫0
16	いきているひかり	著: モーリー・バグベーン・チザム 訳: さくまゆみこ	④6
17	生きものいっぱいゆたかなちきゅう	うた: 本川達雄 訳: ウタナベケイ子	③0
18	いきることは つながること。	著: あいはらひろゆき 絵: tuperu tuperu	⑪
19	いのちのいれもの	作: 小菅正夫 絵: 堀川真	⑫3
20	いのちのつながり	著: 中村運 イラスト: 佐藤直行	④7
21	エゾオオカミ物語	著: あべ弘士	⑫6
22	かあさんふくろう	著: ニーデス・サッチャー・ハード イラスト: クレメント・ハード 訳: おひかりゆこ	⑨
23	ゴミにすむ魚たち	文・写真: 大塚幸彦	⑫6
24	サンゴしょうの海	著: 本川達雄 イラスト: 松岡達英	④7
25	セコイア 世界でいちばん高い木のはなし	著: ジェイソン・チン 訳: 萩原信介	④7
26	だいにどングリ	著: 横浜市緑化センター緑化指導課 緑化活動開発部 本作委員会	⑤8
27	たまごのはなし	著: ダイアナ・アストン イラスト: シルビア・ロング 訳: 千葉茂樹	⑤6
28	田んぼの昆虫たんけん隊	著: 里中遊歩 イラスト: 田代哲也	⑤4
29	タンポポたいへん!	著: シャーロット・ミドルトン 訳: アーサー・ビナード	⑫7
30	土をつくる生きものたち 雑木林の絵本	著: 谷本雄治 イラスト: 盛口満	④
31	熱帯雨林のコレクション	著: 横塚真己人	④9
32	ひろった・あつめた ぼくのドングリ図鑑	著: 盛口満	④
33	ぼくとりなんだ	著: 和歌山静子	④0
34	マザーツリー	著: 村田真一 イラスト: 松岡達英	⑫5
35	もうひとつのどうぶつえん 絶滅どうぶつものがたり	構成・絵・立体制作: 宮川アユユ 文: 齋藤朋子 監修: 今泉忠明	④5
36	もったいないばあさんと考える 世界のこと 生きものがさえる	著: 真珠まりこ	⑫6
37	森はだれがつくったのだから?	著: ウィリアム・ジャスパー イラスト: マック・エックハート 訳: 河合雅雄	③7
38	森を育てる生きものたち 雑木林の絵本	著: 谷本雄治 イラスト: 盛口満	④
39	野生の動物を守りたい	著: フラフセバ/リー 訳: たにゆき	③1

40	山に木を植えました	著: スギヤマカナコ 監修: 畠山重篤	⑫6
【小学校低学年～高学年】			
41	いきもの いのち絵本 (全5巻)	著: 今泉忠明, 山崎亮 イラスト: アン・ドヒョンヒ	⑤4
42	いきもの図鑑えほん	著: 前田まゆみ	②
43	カキじいさんとしばぼう	文: 畠山重篤 絵: 徳田秀雄	⑤7
44	世界のふしぎな虫 おもしろい虫	著: 今森光彦	③
45	たねのはなし かしくくておもしろいふしぎな、ちいさいいのち	著: ダイアナ・アストン イラスト: シルビア・ロング 訳: 千葉茂樹	⑤6
46	みんなでかんがえよう! 生物多様性と地球環境 (全3巻)	編・他: 京極徹	④
47	森にいこうよ!	著: C.W. ニコル 監修: 田中雄大 イラスト: 松岡達英	⑫5
【小学校高学年】			
48	絵ときりウの時間とネズミの時間	著: 本川達雄 イラスト: あべ弘士	④7
49	オールド・ブルー 世界に1羽の母鳥	著: メアリ・テイラー 訳: 百々佑利子	⑫2
50	切っても切ってもプラナリア 新装版	著: 阿形清和 絵: 土橋とし子	⑤
51	生物の消えた島	著: 田川日出夫 イラスト: 松岡達英	④7
52	蝶の目と草はらの秘密	著: ジョイス・ジドマフ イラスト: ベス・クロムス 訳: 百々佑利子, 藤田千枝	③9
53	ドキュメント 地球のなごまたち (全12巻)	写真・文・他: 海野和男	⑫6
●● 読み物 ●●			
no.	タイトル	著者等	出版発行
【小学校低学年】			
54	こちら葛飾区亀有公園前派出所 両さんの生物大達人	キャラクター原作: 秋本治 著: 池田俊一 監修: 南田香織	⑫4
55	自然科学読み物 生きものちえ (全5巻)	著: 伊藤年一 監修: 今泉忠明	⑩
【小学校低学年～高学年】			
56	いきものがたり-生物多様性11の話 ビジュアルエロブックスシリーズ (全3巻)	企画監修: 山本良一 編者: Think the Earth	③3
【小学校高学年】			
57	池上彰のニュースに登場する世界の環境問題 6動物の多様性	著: アンジェラ・ロイストン 監修: 池上彰, 訳: 稲葉茂樹	⑫2
58	おしえて! さかなクン1~3	著: さかなクン	⑧
59	川は生きている	著: 富山和子	⑫7
60	里山のおくりもの	著: 今森光彦	⑫9
61	ツシヤママコッコで、知ってる? ~絶滅から救え! わたしたちができること~	著: 太田京子	④
62	ハクチョウ水べに生きる	著: 嶋田哲郎 写真: 伊藤利喜雄	⑫1
63	干がたは海のゆりかご 東京湾の海を守る	著: 川嶋康男 イラスト: すずきとも	⑦
64	琵琶湖のカルテ	著: 今関信子	⑤0
65	みみずのカーロ エドワード先生の自然の学校	著: 今泉みね子	⑫8
66	森は生きている	著: 富山和子	⑫7
67	野生のゴリラと再会する-二十六年前のわたしを覚えているタイタスの物語	著: 山極寿一	⑫4
68	0.1ミリのタイムマシン-地球の過去と未来が化石から見えてくる	著: 須藤斎	⑫5
【中学生】			
69	生きもの地図をつくらう	著: 浜口哲一	⑤
70	さとやま-生物多様性と生態系 模様 < 知の航海シリーズ >	著: 鷲谷いづみ	⑤
71	サンゴとサンゴ礁のはなし-南の海のふしぎな生態系	著: 本川達雄	③3
72	図説 木のすべて (全5巻)	監修: 小沢喜照 著: ①山崎好夫/②③三輪雄四郎/④小沢喜照/⑤田中正昭	③2
73	生物多様性と私たち-COP10から未来へ	著: 香坂玲	⑤
74	<生物多様性>入門	著: 鷲谷いづみ	⑥
75	榊前山 お花畑で聞いたこと	著・写真: 新沼友啓	④8

76	鉄は魔法つかい	著: 畠山重篤	⑫5
77	日本人は植物をどう利用してきたか	著: 中西弘樹	⑤
78	日本らしい自然と多様性-身近な環境から考える	著: 根本正之	⑤
79	マダガスカルがこわれる	著: 藤原幸一	⑤5
80	モグラ博士のモグラの話	著: 川田伸一郎	⑤
81	野生動物への2つの視点 “虫の目”と“鳥の目”	著: 南正人 高槻成紀	③4
●● 図鑑 ●●			
no.	タイトル	著者等	出版発行
【幼児】			
82	こどものずかん Mio (1) むし	絵: 村上康成	④4
【小学校低学年】			
83	講談社の動く図鑑 MOVE (全7巻)	監修・他: 養老孟司	⑫6
84	小学館の図鑑 NEO 昆虫	著: 小池啓一, 町田隆一郎 森上徳夫, 小野原朋, 田辺力 関井学	⑫5
【小学校低学年～高学年】			
85	動物の「跡」図鑑	著: ジョニー・ジョコフ 訳: 宮田裕子 日本語版監修: 友野雅博, 西島功, 川田伸一郎	⑤1
86	ドキドキ! 生きもの発見 第1期 (全5巻)	写真: 栗林慧 総合監修: 日高敏隆	①59
【小学校高学年】			
87	おくむらあやお ふるさとの伝承料理 (全13巻)	著: 奥村彪生 絵: 塚本やすし, 上田ゆき, 上野直大他	④1
88	自然図鑑 動物・植物を知るために	著: さとうち藍 イラスト: 松岡達英	④7
89	田んぼの生き物 おもしろ図鑑	著: 湊秋作 農村環境整備センター	④1
90	地球環境図鑑-わたしたちの星の過去・現在・未来	総監修: テロウ・デ・ロスマイルド 監訳: 枝廣洋子	⑤5
91	野鳥観察ハンディ図鑑「新・山野の鳥改訂版」	著: 安西英明 イラスト: 谷口高司	④0
92	野鳥観察ハンディ図鑑「新・水辺の鳥改訂版」	著: 安西英明 イラスト: 谷口高司	④0
【小学校高学年～中学生】			
93	奇跡のテクノロジーが いっぱい! すごい自然図鑑	監修: 石田秀輝	④3
94	生物多様性の大研究	監修: 小泉武栄	④3
95	「ネイチャーアウトチングガイドブック」海藻	写真: 阿部秀樹 海藻おしほ: 野田三千代 監修: 神谷伸伸	⑫8
【中学生】			
96	自然の中の人間シリーズ (全3編30巻)	著: 西尾道徳, 柏崎守, 新田俊幸他 絵: 藤島清, 森上義孝, 藤田正純他	④1
97	どっこい生きてる、ゴミの中	著: 伊藤勝敏	⑤3
98	目で見える生命 生き残りかけた戦い	著: ロバート・ワイフストン 訳: 大塚道子	⑫2
●● 写真集 ●●			
no.	タイトル	著者等	出版発行
【小学校低学年】			
99	アリの目日記	著: 栗林慧	⑤2
【小学校低学年～高学年】			
100	海中記	写真・文: 小林安雅	④7
●● その他 ●●			
no.	タイトル	著者等	出版発行
【小学校高学年】			
101	子供の科学サイエンスブックス 水生昆虫大集合	著: 築地琢郎	⑫8
102	守つてのこそ! いのちつながる日本の自然 (全6巻)	著: 鷲谷いづみ, 畠山重篤 考査までして: 西原昇吾 佐竹節夫, 泉地正行	③6
103	野生動物被害から考える環境破壊 今、動物たちが起きているのか (全5巻)	監修: 三浦慎悟	⑫3

【出版・発行 (50音順)】①アスク②あすなろ書房③アリス館④岩崎書店⑤岩波書店 (岩波ジュニア新書)⑥岩波書店 (岩波ブックレット)⑦絵本塾出版⑧エンターブレイン⑨偕成社⑩学研マーケティング
⑪環境省生物多様性政策推進室⑫教育画劇⑬金の星社⑭くもん出版⑮くもん出版 (くもんジュニアサイエンス)⑯講談社⑰講談社 (善い鳥文庫)⑱合同出版⑲神戸新聞総合出版センター⑳光村教育図書㉑小峰書店
㉒さ・え・ら書房㉓サンマーク出版㉔集英社㉕小学館㉖新日本出版社㉗鈴木出版㉘誠文堂新光社㉙世界文化社㉚こうふう社/㉛②③世界文化社㉜大日本絵画㉝大日本図書㉞ダイヤモンド社㉟筑摩書房㊱中央公論新社㊲童心社
㊳児童館㊴徳間書店㊵富山房㊶日本野鳥の会㊷農山漁村文化協会㊸BL出版㊹PHP研究所㊺ひかりのくに㊻ひさかたチャイルド㊼評論社㊽福音館書店㊾ふるさと文化センター㊿フレール館㊽文研出版
㊽文楽堂㊽平凡社㊽保育社㊽星の環会㊽ポプラ社㊽はるぶ出版㊽水山養殖場カキの森書房㊽横浜市環境創造局みどりアップ推進課【横浜市緑化センター, (財)横浜市緑の協会 (発行当時)】㊽リブリオ出版